⑲日本国特許庁　　⑪特許出願公開

公開特許公報　　昭54—6393

⑤Int. Cl.²	識別記号	⑤日本分類	庁内整理番号	⑬公開　昭和54年(1979)1月18日
A 61 B 3/12		94 B 11	7058—4C	

発明の数　1
審査請求　有

（全 2 頁）

⑤4検眼鏡

⑦1出　願　人　ダビツド・エル・ナドラー
カナダ国ケベツク州ハンステツド・イートン・クレツセント210

⑦4代　理　人　弁理士　沢木誠一　　外1名

⑦2発　明　者　クルト・アーネスト・シヤーマー
カナダ国ケベツク州ハンステツド・グランビル・ロウド56

⑦1出　願　人　ダビツド・エル・ナドラー
カナダ国ケベツク州ハンステツド・イートン・クレツセント210

⑦4代　理　人　弁理士　沢木誠一　　外1名

⑦2発　明　者　クルト・アーネスト・シヤーマー
カナダ国ケベツク州ハンステツ

⑦1特　　願　昭52—70564
⑦2出　　願　昭52(1977)6月16日

明　細　書

1. 発明の名称　検　眼　鏡

2. 特許請求の範囲

(1) 対物レンズと、像を反転，倒立するためのプリズムと、このプリズムより分岐された左右の像を観察する双眼鏡部とより成り、眼底の像を正立，立体像として観察できることを特徴とする検眼鏡。

3. 発明の詳細な説明

本発明は正立，立体像を観察可能な検眼鏡に関するものである。

本発明の検眼鏡は、対物レンズと、像を反転，倒立するためのプリズムと、このプリズムより分岐された左右の像を観察する双眼鏡部とより成り、眼底の像を正立，立体像として観察できることを特徴とする。

以下図面によつて本発明の実施例を説明する。

第1図において1は人間の眼、2は眼底、3は眼球のレンズ、4は検眼鏡の対物レンズ、5は3角プリズム部5a，4角部5b及び頂部5cより成る像を反転，倒立するための例えばアペンダ（Uppendahl）プリズム、6は光軸、7は光軸6に夫々45°をなす2つの反射面を有する直角反射鏡、8，9は夫々直角反射鏡7を中心として光軸6に対称な位置に配置した鏡、10，11は観察者の左右の眼、12は光源、13はこの光源12よりの光を対物レンズ4，眼球のレンズ3を介して眼底2に照射するための反射鏡を示し、検眼鏡の光軸6を被検者の眼の瞳に合致せしめ観察者は左右の眼10，11によつて鏡8，9よりの像を観察する。

光源12よりの光によつて照らされた眼底の像は14a，14bとなつて対物レンズ4を通過する。この像は反転され且つ倒立している。この像は次いでプリズム5に達し3つの部5a，5b，5cを通過して反転，倒立され夫々直角反射鏡7によつて左右に反射され鏡8，9によつて観察者の眼10，11には夫々矢印で示すような反転及び倒立しない立体像として結像される。

第2図は双眼鏡を用いた本発明の他の実施例を

示し、この実施例では双眼鏡の対物レンズ15a，15bによつてプリズム5よりの分岐像が夫々接眼鏡16，17に送られ正立，立体像が観察される。

18はプリズム5の前面に配置したフイールドレンズであつてこのレンズ18を配置したときは対物レンズ4をこのフイールドレンズ18から所定の距離としなければならないが、観察者により観察される像はより立体感のあるものとなる。

19は光源12からの光を眼底に向つて反射するための半透明のプラスチック薄膜である。

上記のように本発明によれば極めて簡単に眼底の正立，立体像を観察できる利点がある。

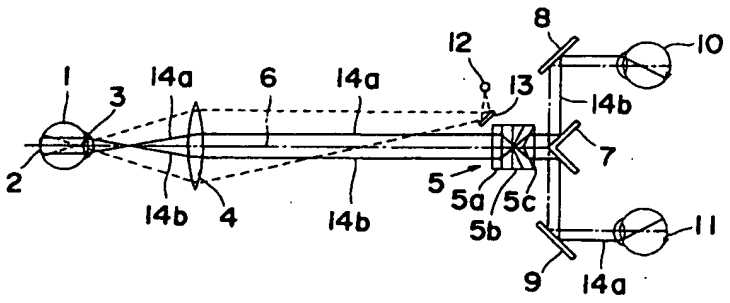
4.図面の簡単な説明

第1図は本発明装置の説明図、第2図はその他の実施例説明図である。

1…眼　　2…眼　底
3…眼　底　　4…対物レンズ
5…プリズム　　6…光　軸
7…直角反射鏡　　8，9…鏡
10，11…左右の眼　　12…光　源
13…反射鏡　　18…フイールドレンズ
19…プラスチック薄膜　　16，17…接眼鏡

代理人　弁理士　澤　木　誠　一
（ほか1名）

第1図



第2図

